

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2014

9

September



No.528

SCHEDULE

主要行事予定

平成 26 年 9 月～平成 26 年 11 月

9 月

1 日(月) **一般不可**
●地域振興助成事業実行委員会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 18:00～

1 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

3 日(水) **一般不可**
●女性部会役員会

【時 間】 18:00～

8 日(月) **一般不可**
●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

12 日(金) **一般可**
●平成 26 年度第 32 回源泉所得税研修会第三講
源泉部会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 15:00～17:00
【テーマ】 「退職金に対する源泉徴収」

17 日(水) **一般不可**
●県法連女性部会連絡協議会

【場 所】 新横浜国際ホテル南館
【時 間】 14:30～18:30

19 日(金) **一般不可**
●会員増強研修会

【場 所】 崎陽軒本店
【時 間】 14:30～

21 日(日) **一般可**
●豊岡佃野支部バス研修会

【場 所】 千葉・東京スカイツリー方面

25 日(木) **一般可**
●新設法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

25 日(木) **一般可**
●青年部会 9 月研修例会

【場 所】 鶴見公会堂
【受 付】 18:30～
【開 会】 19:00～
【講 師】 小倉 清一郎 氏
(元横浜高校野球部コーチ)
【演 題】 「指導力」

26 日(金) **一般可**
●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

10 月

4 日(土) **一般可**
●鶴見東支部バス研修会

【場 所】 山梨(大月、勝沼、河口湖)
【時 間】 7:15～

5 日(日) **一般可**
●鶴見中央・鶴見旭支部合同バス研修会

【場 所】 東京スカイツリー・浅草方面
【時 間】 7:15～

6 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

9 日(木) **一般不可**
●女性部会税務研修会

【場 所】 法人会会議室
第一部 講演会
【時 間】 14:00～14:50
【講 師】 鶴見税務署長 早坂 詔郎 氏
第二部 「鶴見税務署の幹部と
一緒に考える税金クイズ」
【時 間】 15:10～16:30

14 日(火) **一般不可**
●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～

16 日(木) **一般不可**
●第 31 回法人会全国大会・栃木大会

全国法人会総連合
【場 所】 栃木県総合文化センター
【時 間】 13:30～

18 日(土) **一般可**
●つるみ臨海フェスティバル

【場 所】 入船公園
【時 間】 10:00～

23 日(木) **一般可**
●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

11 月

8 日(土) **一般可**
●市場支部バス研修会

【場 所】 東京(国会議事堂、NHK 等)
【時 間】 8:10～

9 日(日) **一般可**
●第 9 回トレジャーハンティング in つるみ
青年部会

【場 所】 サルビアホール・鶴見区全地域
【時 間】 11:00～16:00

12 日(水) **一般可**
●第 18 回ほうじん劇場

公益事業推進委員会
【場 所】 サルビアホール
【受 付】 17:00～
【開 演】 17:50～

14 日(金) **一般可**
●平成 26 年度第 32 回源泉所得税研修会
第四講

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 15:00～

20 日(木) **一般不可**
●第 28 回全国青年の集い秋田大会
全法連青年部会

【場 所】 秋田ビューホテル・秋田県民会館・
秋田キャッスルホテル

20 日(木) **一般可**
●新設法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

21 日(金) **一般可**
●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

26 日(水) **一般可**
●女性部会チャリティーバザー

【場 所】 鶴見区役所前広場
【時 間】 10:00～

28 日(金) **一般可**
●平成 26 年度第 32 回源泉所得税研修会
第五講(閉講式)

【場 所】 法人会会議室
【時 間】 15:30～

Profile

法人名 食彩厨 たなか
役職名 店主
氏 名 田中 幸男 氏
続 柄 長女
氏 名 田中 唯
支 部 市場支部



撮影場所：横浜 FC 東戸塚フットボールパーク

INDEX

税務署長着任ごあいさつ	1
鶴見税務署新任者・転任者一覧表	2
法人課税部門幹部紹介	3
事業レポート	4
鶴見ガイドあれこれ	5
企業にとってのあんな話、こんな話	6
署からのお知らせ	7
新入会員紹介/税務無料相談	8
横浜市からのお知らせ	9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長 早坂 詔郎

仲秋の候、公益社団法人 鶴見法人会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により鶴見税務署長を拝命し、東京国税局総務部税務相談室から転任して参りました早坂(はやさか)でございます。前任の菊池署長同様、よろしくお願い申し上げます。

長谷川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして格別なご理解と多大なるご協力を賜り、本紙をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

鶴見法人会におかれましては、昭和25年の創立以来、「良き経営者を目指すものの団体」として、税法研修会の開催や税に関する講演会を通じて正しい税知識の普及と納税意識の高揚に努められるとともに、税を考える週間行事としての「ほうじん劇場」や「チャリティーコンサート」をはじめ、女性部会による「チャリティーバザー」並びに青年部会による「トレジャーハンティングinつるみ」の開催など、様々な社会貢献活動に積極的に取り組まれていると伺っております。

鶴見法人会が、このような公益法人にふさわしい活発な活動を展開されていることに対しまして、誠に心強く感じるとともに、心より敬意を表する次第でございます。

ところで、安倍政権が発足してから1年が経過し、「失われた二十年」と呼ばれる長い停滞の中、デフレ不況の影響もあり、先の見えなかった日本にようやく明るい兆しが見えてまいりました。

そのような中、平成26年度税制改正において、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生に向け、設備投資の促進、研究開発投資の促進、所得の拡大等を図るために、平成25年度税制改正と合わせて、これまでと次元の異なる思い切った税制措置が講じられました。

そして、現在、グローバル経済の中で、日本が強い競争力を持って成長していくためには、法人税もまた成長志向型の構造に変革していく必要があるとして、法人税率の引き下げが検討されるとともに、課税ベースを拡大し、法人課税を“広く薄く”負担を求める構造にすることが検討されております。

このように法人課税に関する環境が変動する中、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすために、納税者の皆様に申告・納税を「簡単・便利スムーズ」に行っていただけるよう、納税者サービスの充実に努め、納税環境の整備に向け様々な施策を実施してまいり所存でございます。

鶴見法人会の皆様方におかれましては、今後とも税に対する良き理解者として、引き続き暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成 26 年 7 月 10 日付

新任者		部門及び職名	転任者	
氏名	前任地等		氏名	転任地等
早坂 詔郎	東京局 総務部 税務相談室（上野） 主任相談官	署長	菊池 修	勇退
山田 真介	渋谷税務署 総務課長	副署長	板倉 弘至	四谷税務署 副署長
岩間 正満	芝税務署 特別国税調査官	法人税等担当 特別国税調査官	名古屋 晋	川内税務署 署長
岩崎 艶子	東京局 総務部 広報広聴室 室長補佐	総務課長	河野 真弓	大森税務署 総務課長
佐藤 宣弘	(留任)	法人課税第 1 部門 統括国税調査官		
高橋 聡司	(留任)	法人課税第 2 部門 統括国税調査官		
大辻 明美	品川税務署 連絡調整官	法人課税第 3 部門 統括国税調査官	山本 克文	勇退
石渡 晶一	(留任)	法人課税第 4 部門 統括国税調査官		
山崎 順子	京橋税務署 上席国税調査官	法人課税第 1 部門 総括上席国税調査官	大江 章	山梨税務署 統括国税調査官
西 俊郎	北沢税務署 上席国税調査官	法人課税第 1 部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官	松永 和弘	小田原税務署 上席国税調査官
近田 豊宏	小田原税務署 上席国税調査官	法人課税第 1 部門 (源泉審理担当官) 上席国税調査官	澤 えり子	平塚税務署 上席国税調査官

法人課税部門幹部紹介



副署長 山田 真介

この度の人事異動により、渋谷税務署 総務課長から参りました山田でございます。前任の板倉副署長同様よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も長谷川会長の下、公益社団法人として多彩かつ魅力ある事業活動を積極的に展開されますことをご期待申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



法人課税第1部門 統括官 佐藤 宣弘

引き続き法人会を担当させていただきます。

鶴見法人会の皆様の、税に対する深い理解と献身的な地域・社会貢献活動への取り組みに深く敬意を表します。

本年も、鶴見法人会の公益社団にふさわしい魅力ある様々な活動を期待しております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官 西 俊郎

この度の人事異動により、北沢税務署から参りました西でございます。前任の松永上席同様よろしくお願い致します。

初めての神奈川県勤務で歴史ある鶴見の地に赴任できたことを大変うれしく思っております。

至らないところも多々あるかとは思いますが、今年1年、精一杯お手伝いさせていただきますので、なにとぞ暖かいご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官 近田 豊宏

この度の人事異動により、小田原税務署から参りました。税務署における法人会の源泉部会担当を務めさせていただきます。

初めての担当で至らない点があるかと思いますが、皆様方より、ご指導ご鞭撻を賜りながら一所懸命お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事業レポート

6月組織例会 6月12日(木) 青年部会

平成26年度初の例会となる6月例会は、「意識向上例会」と題し京浜第八寮にて開催を致しました。

開会に先立ち、30周年記念スライドを視聴、伊藤 悦子部会長のあいさつで第一部を開会、伊藤 文雄副会長による来賓あいさつを頂いた後、歴代部会長であり現・特別部会員の佐久間 務氏 による講演をおこなった。

佐久間氏が経験された法人会活動を始め、法人会の歴史や青年部会の存在意義等を説明頂いた後、佐久間部会長時代から始まった「トレジャーハンティングinつまみ」を開催するに至った経緯や苦労話など、分かり易く丁寧にお話し頂き、部会員一同の青年部部会員として意識を向上させられる講演となった。

講演終了後、小林 政仁相談役の乾杯の発声で第二部(懇親会)が始まり、意見交換や部会員相互の交流も図られ充実した時間となった。

その後、各委員会PRが行われ、横須賀副部会長のことばで終了した。



初級簿記講習会 6月16日(月)~27日(金) 税制・税務委員会

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。

東京地方税理士会鶴見支部の西澤博史税理士(前半)、高橋浩二税理士(後半)が講師を担当し、会員企業延べ79名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けた。



法人会セミナー 6月20日(金) 公益事業推進委員会

平成26年度法人会セミナーを鶴見法人会会議室にて39名の参加で開催した。講師に神奈川県警察本部サイバー犯罪対策課・情報セキュリティアドバイザーの郊野智喜氏をお迎えして、「サイバー犯罪の現状と対策」の演題で講演をおこなった。



第2回体験学習 はじめての出張 6月29日(日)~30日(月) 共益事業推進委員会

東横イン横浜鶴見駅東口にて、抽選で選ばれた鶴見小学校4年生の生徒30名、森校長先生他学校関係者5名、マジッククラブ3名、長谷川会長他法人会関係者14名の総勢52名で体験学習「はじめての出張」を開催した。

生徒達は各6グループに分かれて、東横インの各店舗から応援に駆けつけた支配人が各グループのリーダーとなり、フロントの仕事や客室設備の使い方を学んだ。その後、法人会青年部会による税金かるた、鶴見マジッククラブによるマジックショーをおこなった。

翌日には、各グループリーダーより、はじめての出張証明書を生徒一人一人に手渡された。



大型保障制度推進会議 7月24日(木) 厚生事業等推進委員会

レンブラントイン横浜鶴見にて大型保障制度推進会議を37名が参加し開催した。福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について発表された。



ヤビツ水源県民交流の森づくり(下草刈り) 平成26年度県法連地域社会貢献運動 7月26日(土) 公益事業推進委員会

丹沢ヤビツ峠「法人会の森」にて、県法連地域社会貢献活動の下草刈りがおこなわれ、当会は、浅賀副会長他19名が参加した。

当日は、蒸し暑い中、インストラクターの説明のあと、鎌とヘルメットが配られ下草刈りをおこなった。



鶴見川を散策してみた

鶴見で生まれ育った住民にとって、鶴見川は近所の川である。筆者は鶴見で50年暮らしているが、大した思い入れは無い。

それじゃいけない! せめて基本知識は有しておこう。

8月のくそ暑い中、嫌がる女房連れ出して鶴見区内の鶴見川周辺を散策してみた。まあ、特筆すべき出来事はドラマじゃあるまいしそうそう無い。年を取った両親の話や就職の決まった娘の話、仕事上のトラブルの話などを挟みながら、鶴見川に沿って佃野町あたりから駒岡町あたりまでの区間を、上り下り合わせて2時間程の時間をかけて散歩でもしようと思いついた。どこでも出来る時間の過ごし方だが、それはそれで良い機会と考えた。

鶴見川は町田市小山町の泉を源流、河口を鶴見区大黒町とし、流域は東京都の町田市、川崎市、横浜市の3市からなる一級河川で国の管理下にある。全長42.5km、流域面積235km²、支川数は10におよぶ。流域内人口密度は全国109水系中第1位の8,000人/km²で、流域は宅地等が約85%と市街地化が進んでいる。又、流域の下水道普及率は90%を超えるほど高い為、下水処理水の流入も増加している。実際、例年国土交通省が発表する河川の水質調査では、ワーストランキングで2～3位となる事が多い。一方、鶴見川は古くから洪水氾濫を繰り返す川として恐れられていた。特に大規模な河川改修計画の契機となった1938年(昭13)～2004年(平16)までの約70年間に、主なものだけでも17回の台風性の降雨による水害に見舞われている。

さて、「鶴見ガイドあれこれ」なので鶴見区内の鶴見川

の範囲だけレポートする。夏恒例の鶴見川フェスティバルの花火大会の会場である佃野公園あたりから上流に向かい、駒岡あたりまでが歩ける範囲と勝手に決めつけてみた。今回のスタートは鶴見川橋、そこから上流に向かった。左手に森永製菓工場、右手に水再生センターが見えてくる。森永橋を過ぎると国道一号線である新鶴見橋に出た。風景はのんびりした何処にでもありそうな河川歩道である。ここからは少々目的が無ければ辛い。ただただ20年以上連れ添ってきた女房とたわいも無い話をしながら歩いた。末吉橋を経由し鷹野大橋まで出る。そこからすぐ先にやっと変化が現れる。支川である矢上川との合流地点である。さらに10分程度歩いて駒岡あたりで疲れ果てた。女房も最後は無口であり片道1時間15分程度でのギブアップであった。近くのファミレスで休憩後、帰りはバスに乗ることにした。15分程度で出発地点の佃野町に戻って来れた。ざっくりなレポートで恐縮だが、詳しく知りたい面々は自分の足で歩いて確かめて欲しい。

今も源流付近に残る広い緑地や市街地内に点在する緑地などは、貴重な自然環境と自然景観を形成している。鶴見区内では区役所の支援と区民の活動により、ヒカンザクラの園芸品種である「ヨコハマヒザクラ」が多く植えられている。区域面積当たりの年間利用者数が北海道の十勝川に次いで多い鶴見川。散策の利用者数に限っては全国1位である。hotLineの今月号が読者の目に触れるのは散策の秋。この機会に鶴見川周辺散策に出向き、身近な全国1位に触れてみたいだろうか?



《よこしん》 横浜信用金庫ふれあいプラザのご紹介

《よこしん》ふれあいプラザは、昭和53年当金庫横浜西口支店にサービスセンターとしてスタートし、平成12年2月にふれあいプラザに名称を変え、お客様の様々なご相談に対してサポートをしております。同各支店営業窓口と違い、特徴的なのは土・日含めて当金庫の専門相談員が2名体制で、年金・相続・不動産・税務・法務・信託・住宅ローン・各種個人向けローンなどのご相談を無料で承っていることです。

ご相談内容によって司法書士・不動産鑑定士・弁護士・税理士等外部専門家がお応えいたします。
(予約制)

《よこしん》には、さまざまな経営支援のメニューがございます。

《よこしん》では、中小企業診断士等の有資格者による経営相談、財務診断や経営課題の内容によって専門家を派遣する等、お取引企業の経営課題の解決をお手伝いする経営支援を行っております。

また、近年ではお客さまからのニーズに応えるため販路開拓支援を行っており、5月22日には8信金による合同ビジネスマッチングイベントを実施いたしました。

《よこしん》「事業承継支援」にも力を入れています。

開設当初より事業承継支援に積極的に取り組んでおります。後継者の方に事業を引き継ぐ場合の準備、手順、事業承継計画の作成やM&A(合併&買収)に関するご相談も承っております。

M&Aでは、「関係者全員が笑顔で握手する!」という中小企業M&A本来の姿で事業承継支援ができるよう取り組んでいます。

《よこしん》から地域の方々へのメッセージ

《よこしん》は中小企業経営力強化支援法にもとづく「経営革新等支援機関」として認定を受け、各営業店の窓口において、各種補助金等の申請に関するお手伝いをはじめ、地域企業が抱える多様化・複雑化する経営課題を解決に向けて積極的に取り組んでおります。

課題解決に向けたご相談にぜひ当金庫をご利用ください。

《よこしん》ふれあいプラザおよび各種相談窓口

鶴見区内お近くの営業所の紹介

市場支店	521-3751	潮田支店	521-6141
鶴見支店	581-5241	末吉支店	571-2311
生麦支店	511-3631	馬場支店	583-1411
駒岡支店	584-1411	鶴見駅東口支店	505-1101

平成26年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等をご持参の上ご来場ください。

記

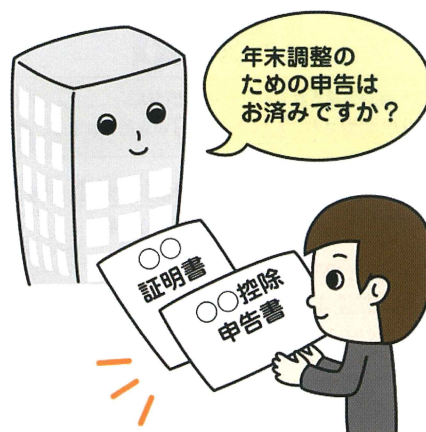
開催日	開催時間	会場	対象地域(※)
11月4日(火)	用紙配布 午後1:00～1:30 説明会 午後1:30～4:00	鶴見公会堂 <所在地> 鶴見区豊岡町2-1 (鶴見駅西口前 ツルミフーガ 1号館 6階)	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮
11月5日(水)	用紙配布 午後1:00～1:30 説明会 午後1:30～4:00		朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。年末調整等説明会関係書類は、10月下旬に送付を予定しております。

《注意事項》

- 1 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
- 2 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の場合につきましては、国税関係用紙を**10月31日(金)午後1時から4時**の間に、鶴見税務署において配布いたします。また、早期に諸用紙の必要な場合も同日に配布いたします。

※給与支払報告書関係書類は、横浜市特別徴収センターから配布することとされています。



新入会員紹介

平成26年6月～平成26年7月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
駒岡	(有)名島工務店	正会員	名島 保昭	駒岡3-26-33 コースハイム302	584-3422	建設業	AIU損害保険(株)
鶴見中央	(有)安藤商店	賛助会員	安藤 輝美	東京都品川区豊町 6-25-18	03-3781-4132	建築金物販売	石原 聡
末吉	(株)アスウィーコーデ	正会員	小南 雅史	梶山1-7-13	571-7882	電気機械器具製造業	AIU損害保険(株)
潮田	(株)リュウキュウ	正会員	新里 武	潮田町3-145-7 赤玉マンション102	717-6935	建設業	AIU損害保険(株)
鶴見中央	高井産業(株)	正会員	高井 彩乃	鶴見中央4-29-17-106	341-3362	溶接機器・機械加工	(株)協伸製作所
豊岡佃野	アリッサスクール(同)	正会員	内田 育美	豊岡町22-30 KUMAKIRIビル4F	710-0222	教育業	申し出

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 9/17(水)・11/19(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

厚生労働省からのお知らせ

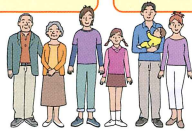
臨時給付金

をご存知ですか？

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、次の方々には、**1万円**の給付金が支給されます。

①住民税が課税されていない方々

②児童手当を受けている子育て世帯の方々



①のうち年金を受給されている方々などには、**5千円**が加算され、**1万5千円**が支給されます。




この給付金を受け取るには、**申請が必要**です。多くの市町村で受付が始まっています。

受け取り忘れのないように。
詳しくは、お住まいの市町村(※)にお尋ねください。

※最近引っ越しをされた方は、平成26年1月1日にお住まいであった市町村



臨時福祉給付金	<p>○受け取れる方 住民税が課税されていない方 <small>※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除きます。</small></p>
	<p>○支給額 1人につき1万円 下記の方々には5千円が加算され1万5千円 [基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者]</p>
子育て世帯臨時特例給付金	<p>○受け取れる方 平成26年1月分の児童手当を受けている子育て世帯の方 <small>※所得が制限額以上の方は除きます。</small></p>
	<p>○支給額 児童手当の対象となる児童(※)1人につき1万円 <small>※臨時福祉給付金や生活保護を受けている児童は除きます。</small></p>
問い合わせ先	<p>○制度について：厚生労働省 みな いさいほうふ 0570-037-192 ホームページ 2つの給付金 検索 </p>
	<p>○申請方法について：各市町村 申請先は平成26年1月1日時点で住民票がある市町村です。</p>

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

横浜市からのお知らせ

Q 横浜市の法人市民税に係る「法人税割の税率」の変更について教えてください。

A (以下のとおり)

『法人税割の税率』の変更について

○平成26年度税制改正で、法人住民税(法人市民税・法人県民税)法人税割の税率を引き下げる改正が行われました※(平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用)。

○なお、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告時の法人税割の計算方法は、

$$\frac{4.7}{}$$

「前事業年度の法人税割額 × $\frac{4.7}{}$ 前事業年度の月数」であることにご留意ください。

○横浜市の法人市民税の確定申告に係る法人税割の税率は、下表のとおりとなります。

	資本金の額又は出資金の額	税率	
		平成26年9月30日までに開始する事業年度	平成26年10月1日以後に開始する事業年度
(1)	10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び法人税法第4条の7に規定する受託法人	14.7%	12.1%
(2)	5億円以上10億円未満の法人	13.5%	10.9%
(3)	5億円未満の法人	12.3%	9.7%

※今回の改正で、法人住民税法人税割の税率引下げ分に相当する「地方法人税」が国税に創設されました。

横浜市法人市民税

検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>

法人市民税納付書や一部を除く申告書等の様式・手引きについて、ホームページに掲載していますので、便利なダウンロードをご利用ください。(インターネットがご利用できない場合は、電話受付による送付も行っています。)

法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当

〒231-8314 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階 電話:045-671-4481

受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

税務研修会のご案内

女性部会員の皆様へ

残暑が続いておりますが、少しずつ秋の気配を感じる季節となりました。
恒例となっております女性部会主催の税務研修会を開催いたします。
第一部は鶴見税務署長 早坂 詔郎 様をお迎えして講演会を、
第二部では「会社の福利厚生費に関する税金クイズ」による研修会を開催いたします。
ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成26年10月9日(木) 受付:午後1時40分、開会:午後2時

場 所 鶴見法人会会議室

参加費 無 料

第1部 講演会(午後2時～午後2時50分)

講 師 鶴見税務署長 早坂 詔郎 様

演 題 「税務の仕事で学んだこと」



第2部 研修会(午後3時10分～午後4時30分)

『鶴見税務署の幹部と一緒に考える税金クイズ』

「会社の福利厚生費に関する法人税の取扱いに関する税金クイズ」に対して、鶴見税務署の幹部からご解説していただけます。

女性部会入会のお誘い

女性部会は、経営に携わる女性同士の情報交換の場として、又、税の知識や教養を高める研修会を催し活発な活動をしております。

法人会会員会社の方ならどなたでも入会できます。

新年度 入会金 3,600円

次年度 年会費 3,600円

税務研修会当日ご入会いただければ、第一部講演会、第二部研修会に参加できます。

女性部会入会及び、税務研修会参加 申し込みは事務局までご連絡下さい。

皆様のご入会を心からお待ち申し上げます。